

令和４年度 施政方針

令和４年３月８日

令和４年３月定例会に際し、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

令和４年度予算案及び諸案件のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する基本方針と新年度における施策の概要を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず始めに、新型コロナウイルス感染症は、国内で初めて感染が確認されてから２年が経過し、「まん延防止等重点措置」については、３月６日に解除されましたが、未だ収束が見えない状況が続いています。

特に、昨年末からの第６波の感染拡大は、感染力が強いと言われるオミクロン株の広がりにより、これまでに無い早さで感染が拡大し、広島県にも「まん延防止等重点措置」が適用され、本町においても、公共施設の閉館やイベントの延期、中止を余儀なくされました。

この間、感染拡大の防止に向け、度重なる行動 制限や新しい生活様

式の実践に御協力くださっている町民・事業者の皆様、医療や福祉の現場をはじめ、生活の根幹を支えるために日夜御尽力くださっているエッセンシャルワーカーの皆様に心から敬意を表するとともに、改めて感謝申し上げます。

町では、何よりも町民の生命を守るため、全庁的なワクチン接種体制を構築し、町医師会との連携のもと、ワクチン接種に全力で取り組んでまいりました。

また、感染症が長期化する中で、社会生活や経済に生じた様々な影響を踏まえ、「熊野町地域経済応援クーポン券」の発行をはじめとした各種給付金の支給など、町民や事業者に対する支援を重点的かつスピード感を持って取り組むとともに、社会環境の変化に着実に対応するため、学校教育におけるタブレット端末の活用など、デジタル化の取り組みを加速させてまいりました。

こうした新型コロナウイルス感染症対策など、町民の生命と安全の確保につきましては、今後も最優先に取り組む所存でございます。

〔令和４年度町政運営の基本方針〕

それでは、令和４年度の町政運営に対する基本方針につきまして申し

上げます。

まず一つ目は、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策」です。

ワクチンの接種につきましては、今後も接種を希望するすべての皆様が円滑に接種できるよう全力で取り組むとともに、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金などの国の取り組みをはじめ、感染状況を見極めながら、町民や事業者の皆様への必要な支援を、引き続きスピード感を持って取り組んでまいります。

二つ目は、「災害に強いまちづくりの推進」です。

熊野町災害復興計画を踏まえた各種取り組みを着実に進め、令和4年度は「安全なまちへの復旧・復興」として、災害を未然に防ぐため、道路などインフラの強靱化を積極的に実施し、町民が安心して暮らし続けることができるとともに、誰もが住んでみたいと思える未来へつながる復興に取り組んでまいります。

三つ目は、「デジタルトランスフォーメーションの推進」です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会のデジタル化が一気に進展する中、国ではデジタル庁の設立やデジタル田園都市国家構想の推進など、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの動きが加

速しております。

こうした社会環境の変化を踏まえ、本町においてもデジタル化を進めるため、行政事務の効率化に取り組むとともに、D X推進アドバイザーの配置やS N Sを活用したきめ細やかな行政サービスの提供などにより、町民の誰もがデジタルの恩恵を受け、便利で優しい社会の実現に取り組んでまいります。

それでは、令和4年度の主要施策と取り組みを、令和3年度予算からの繰越分を含め、昨年4月からスタートした第6次熊野町総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

〔誰もが元気で健やかに暮らせるまち〕

まずは、基本目標1の「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」でございます。

令和4年度は、熊野町の地域福祉の推進のため、福祉に関する各部門の共通軸となる施策を体系化した「熊野町地域福祉計画」がスタートします。地域の支え合いによる福祉の実現のため、施策を推進してまいります。

子育て支援施策におきましては、くまの版ネウボラの設置により、子育て支援センターと協働で妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援を行い、安心して子どもを生み、楽しみながら子育てができるよう引き続き取り組むとともに、令和4年度から多胎児の健診事業及び不育症治療費の助成事業を行います。

また、乳幼児医療費助成制度におきましては、令和5年度から、通院費助成を中学3年生まで拡大することを目指して、準備を進めてまいります。

感染症対策におきましては、国が積極的な勧奨を中止した影響で、子宮頸がんを予防するワクチンの接種機会を逃した女性を救済するため、令和4年4月から3年間、25歳までの方に対して無料で接種機会を提供します。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、引き続き、国・県から示される方針及び供給されるワクチン量等を踏まえ、適宜、実施計画を見直すとともに、町医師会と連携を図りながら、円滑かつ迅速に接種を進めて参ります。

〔学ぶ力と豊かな心を育むまち〕

続きまして、基本目標２の「学ぶ力と豊かな心を育むまち」でございます。

この基本目標を実現するため、「学び続ける力の育成」、「思いやりの深化」、「学校・地域の連携強化」に努めてまいります。

また、「ふるさと熊野」に誇りと愛情をもち、熊野で学んでよかったと思える教育、いわゆる「ふるさと教育」を核とし、学校教育と社会教育を融合させたコミュニティ・スクールの取り組みを行います。

学校教育においては、国のGIGAスクール構想による一人1台端末の導入によって期待できる「個別最適な学び」と、これまで取り組んできた「協働的な学び」の一体的な充実を図ることで、確かな学力を培うことを目指します。

また、情報教育や教科指導におけるICTの活用を進めるため、支援員を配置し、教員の授業支援や資質向上に努めるとともに子どもの情報活用能力を高め、情報モラル教育の充実を図ります。

さらに、総合的な学習の時間や各教科で進めている持続可能な社会の担い手を育む教育についても、引き続き推進してまいります。

令和４年度には、「ふるさと熊野」を題材とした、小学校社会科副読本を作製し、活用するとともに、全ての小中学校が、コミュニティ・スクールとして学校運営に地域の声や力を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めてまいります。

学校教育施設の整備については、良好な教育環境の確保及び長寿命化を図るため、熊野中学校武道館、熊野東中学校体育館の屋根改修などの営繕工事を行います。

社会教育施設の整備については、町民の生涯学習の拠点施設の再整備かつ緊急時の避難所活用を見据えた町民会館講堂の改修工事、町民グラウンドの照明すべてをＬＥＤ照明に改修するなどの営繕工事を行います。

〔活力と魅力に満ちた元気なまち〕

次に、基本目標３の「活力と魅力に満ちた元気なまち」でございます。

子育て世代の定住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し交付金を支給する事業を引き続き実施し、若年層の定住化を促進し、人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。

次に、観光推進に関する事業では、今後の熊野町の観光振興が地域の住民を中心とした取り組みとなるよう、その基盤づくりに取り組んでまいります。

筆の里工房につきましては、筆づくりの歴史と伝統を活かした魅力ある熊野のまちづくりを担う施設として、年間を通じた展覧会の実施と県内外にある熊野筆セレクトショップでの各種情報発信に努めてまいります。

〔安心・安全で快適に暮らせるまち〕

次に、基本目標４の「安心・安全で快適に暮らせるまち」でございます。

防災力の向上に向けた取り組みといたしましては、町民を対象とした防災・減災まちづくり会議を引き続き開催し、防災に関する研修、避難所の設営などの体験、ワークショップを通じ、災害に強いまちづくりを推進し、緊急時の協力者となる防災サポーターを増やします。

また、中央地域の防災拠点施設といたしまして、町民会館内の浴室等の一部を改修し、東西の防災交流センター同様に、備蓄倉庫、シャワー

室を備えるとともに、町のペット同行避難方針に対応できる施設を整備いたします。

次に、近年、災害が激甚化・頻発化する中での災害発生予防及び災害拡大防止の取り組みといたしまして、道路、河川、農業用施設等のインフラの強靱化を積極的に実施します。

日常生活に不可欠な生活道路につきましては、町道の改良事業として、引き続き、通学路の交差点改良や、狭隘道路の部分的な拡幅などを実施し、道路交通の利便性と、安全性を高めてまいります。

次に、町内の県道整備でございます。県道矢野安浦線につきましては、本年1月に熊野トンネル出口の交差点において、安浦方面のレーンが増設され、広島市内からの交通を含め、町西部における渋滞が緩和されつつあります。

一方で、中央から東部地域にかけては、特に朝夕の渋滞が依然として見受けられることから、バイパス2工区の早期整備が図られるよう、町としても最大限に協力してまいります。

交通輸送対策としましては、生活福祉交通「おでかけ号」の運行を維

持すると共に、バス路線については、広島電鉄の阿戸線撤退意向に伴い町・広島市・広島電鉄の3者により、引き続き新たな運行形態を検討するとともに、令和4年2月に設置した熊野町地域公共交通活性化協議会で地域公共交通計画策定を進めるなど、需要と供給にマッチした持続可能で、利便性の高い公共交通の維持に努めてまいります。

次に、上水道事業でございます。初神地区において未給水地区の配水管整備や城之堀地区において老朽管の布設替えを行うほか、引き続き熊野団地内の老朽管を計画的に更新します。

また、広島県水道広域連携につきましては、令和3年4月に15市町と県で設立した「広島県水道企業団設立準備協議会」において、水道事業の統合に向け、検討・準備を進めてまいりました。令和4年度におきましても、引き続き、構成団体と協議を進め、水道企業団設立に向け、取り組んでまいります。

次に、下水道事業でございますが、汚水管路の老朽化対策といたしまして、熊野団地内の老朽管を計画的に更新してまいります。

また、国から要請されている公営企業法の適用を令和4年度から開始し、経営の健全化、計画性・透明性の向上に努めてまいります。

〔人と自然が調和する美しいまち〕

次に、基本目標５の「人と自然が調和する美しいまち」でございます。

土地利用と都市計画の推進につきまして、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、安心・安全に暮らせる居住環境の形成等を図る都市計画の推進により、持続可能なまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定に着手してまいります。

次に、筆の里工房周辺整備につきましては、交流ゾーンの造成工事に続き、「町民が憩い、集える、町民の場所」を基本理念に交流施設建築のための実施設計業務に取り組んでまいります。

〔自立と協働 みんなで創る持続可能なまち〕

次に、基本目標６の「自立と協働 みんなで創る持続可能なまち」でございます。

現在、熊野町の公式LINEは、新型コロナウイルス感染症関連やワクチン接種の情報、災害に関する緊急情報、避難情報を主に配信していますが、令和４年度からは、ニーズに応じてイベントや注意喚起などの様々な情報を分野別に皆様に配信できるよう拡充して参ります。

D Xの推進につきましては、行政手続きのオンライン化やデジタル人材の育成・確保など、熊野町 dX推進計画の内容に沿った、町に相応しい方向性や方針を助言していただく D X推進アドバイザーを配置し、町のD X推進を加速して参ります。

また、マイナンバーカードの更なる普及啓発をするために、新規カード作成や保険証機能追加などによるマイナポイントの付与などの支援を行います。

〔新年度予算の規模〕

これらの施策を中心に予算編成を行なった結果、令和4年度の一般会計当初予算の総額は、9 2億2, 4 9 5万8千円となり、前年度と比べ3. 5%の増となっております。

特別会計につきましては、3会計で、5 6億5, 6 8 7万7千円、前年度と比べ8. 9%の減、企業会計につきましては、2会計で、1 6億6, 6 4 5万9千円、前年度と比べ1 9 7. 4%の増となっております。

以上、令和4年度における主要施策につきまして、その概要を申し上げます。

〔おわりに〕

最後に、新型コロナウイルス感染症による住民生活への影響は、いまだ先を見通すことが難しい状況ではありますが、力を合わせ困難に立ち向かうことで、必ず未来は開けるものと信じております。

町民の皆様がいつまでも安心して暮らすことができるまちを、未来を担う次世代につなげていくとともに、熊野町の総合計画で定めた将来像である「ひと まち 育む 筆の都 熊野～なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して～」の実現に向け、全力で町政運営に取り組んでまいり所存でございますので、議員各位をはじめ、町民の皆様の格別なご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和4年度の施政方針とさせていただきます。